

新制度への手続きのご案内（移行のタイミングは個別にご案内いたします）

- ・新制度へ移行されない場合は、有効期限をもって自動退会となります。
- ・旧制度から新制度への移行は自動では行われません。お客様ご自身でお手続きしていただく必要がございます。このお手続きにより会員履歴が引き継がれます。
- ・会員有効期限は国立劇場チケットセンターホームページの「会員マイページ」でもご確認いただけます。または、友の会事務局へお問い合わせください。

注）会員有効期限満了が令和8年3月までは、現（旧制度）会員として自動更新手続きが行われ、会員有効期限が1年間延長されます。

※各会員区分の主な手続きは以下をご参照ください

一般会員（WEB 手続き）

①事前準備として、国立劇場チケットセンターホームページ内の「会員マイページ」にて、連絡用のメールアドレスを登録してください。

「internetticket @ e-get.jp」の受信許可設定をお願いします。

②会員有効期限の2ヶ月前に、移行のご案内メールをお送りします。新規約をご確認の上、国立劇場チケットセンターホームページの「会員マイページ」にて、更新のご案内が示されますので必要事項をご入力ください。

*年会費ご入金の確認をもって入会手続き完了となります。

特定会員

①事前手続きとして、同封のはがき「特定会員更新申込書」を（令和8年1月末日までに）ご返送ください。
会員有効期限の2ヶ月前に移行のご案内を郵送します。

②案内には、セブンイレブン払込票番号を記載しておりますので、新規約をご確認の上、期日までに年会費をご入金ください。入金の確認後、1年間有効の会員証をお送りします（入金後、3週間で会員証が届かない場合は事務局へご連絡ください）。

*年会費ご入金の確認をもって入会手続き完了となります。

【お問合せ】

国立文楽劇場友の会事務局 電話 06-6212-5748

受付時間：午前10時～午後5時（土・日・祝日・年末年始及び7月1日は休業）